

臨時休業期間等における在宅児童・生徒のICTを活用した学習支援について

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けた緊急事態宣言による区立学校の臨時休業期間中においても、児童・生徒が目的をもって生活し、学習に取り組んでいけるようにICT機器を活用した教育環境を整備する。このことにより、児童・生徒や保護者の不安を解消し、児童・生徒の家庭での規則的な生活や家庭学習の充実を図る。

2 ICTの環境整備の内容

- (1) 家庭でのICT環境が整っていない児童・生徒の世帯に対して、モバイルルーター、タブレット端末を貸与する。
- (2) 児童・生徒及びその保護者と教員に対して、ICT機器の設定や操作等の支援を行うICT学習支援員を会計年度任用職員として採用し、各小・中学校に1人配置する。

3 学習支援の内容

- (1) 担任等の教員が毎朝ホームルームを行い、児童・生徒とコミュニケーションをとることにより、児童・生徒に目的をもたせ、規則正しい1日を過ごせるよう支援する。
- (2) 学校は、児童・生徒に時間割を示し、学校が作成した動画等の学習コンテンツを活用しながら、計画的に家庭学習を支援する。

4 臨時休業期間の活用例

段 階	ステップ1		ステップ2
活用場面	状況確認や相談場面	学習コンテンツ等を用いた学習場面	学習コンテンツの共有
内 容	○担任等の教員によるホームルームの実施 ○教育相談の実施	○動画による指導や学習課題の配布・回収 ○質問対応	○教員が作成した学習コンテンツの共有・活用

5 学校再開後の活用例

- 授業等における対話的な学習場面での活用
- 家庭学習・放課後補充学習教室での活用
- 不登校児童・生徒への支援
- 外国人児童・生徒への支援